

㊼ 無料相談会のご案内

特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

日時 7月15日(水) 午前10時～午後3時 最終受付：午後2時30分

場所 地域福祉センターともべ(笠間市美原 3-2-11)

法律と登記などに関する無料相談会

問・申 笠間市消費生活センター TEL 0296-77-1313

法律など(成年後見、遺言、相続、登記など)に関する無料相談会です。相談は1件あたり1時間程度です。相談のみで案件を依頼することはできません。すでに弁護士などに依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はできません。

日時		相談員
8月7日(金)	午前10時～正午 午後1時～3時	司法書士：西間木 雅子さん
8月24日(月)		弁護士：鈴木 裕也さん
9月1日(火)		司法書士：入江 浩幸さん
9月14日(月)		弁護士：田中 佑樹さん

場所 地域交流センターともべ「トモア」(笠間市友部駅前 1-10)

対象 市内在住の方

定員 各日4名(先着順)

申込方法 電話でお申し込みください。

外国人のための一日無料専門家相談会 IN ひたちなか

問・申 (公財)茨城県国際交流協会 外国人相談センター TEL 029-244-3811

9月6日のみ対応可能：TEL 070-4002-2547

生活に関する困りごとについて、外国人の方向けの一日無料専門家相談会を実施します。弁護士・社会保険労務士・行政書士・入管職員と通訳つきで話せます。相談内容についての秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

日時 9月6日(日) 午前10時～午後3時 受付：午後2時30分まで

場所 ふぁみりこらぼ(ひたちなか市石川町 11-1)

内容 相談できる言葉：日本語、英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、シンハラ語ほか

相談できること：ビザ、仕事、結婚、税金、保険、生活全般について



詳しくはこちら

農地の貸し借りには、農地中間管理機構をご活用ください。